

新潟県看護研修センターのあり方検討委員会

報告書



平成31年3月

公益社団法人新潟県看護協会

新潟県看護研修センターあり方検討委員

目 次

1	あり方検討委員会の目的	P1
2	あり方検討委員会設置に至る背景	P1
3	委員会の開催	P2
4	検討結果	P2
	1) 看護研修センターのあり方に関する基本方針	P2
	2) 看護研修センターのあり方に関する基本構想	P4
	3) 今後の課題等	P5
5	おわりに	P6

資 料

1	新潟県看護研修センターのあり方検討委員会設置要綱	P7
2	新潟県の看護職の就業状況	P9
3	新潟県看護協会事業費等の推移	P10
4	群馬県、埼玉県看護協会視察結果	P11
5	他府県の看護研修センターの状況	P12
6	新潟県看護研修センターあり方検討会委員名簿	P13

1 あり方検討委員会の目的

公益社団法人新潟県看護協会は看護の質の向上を図り、県民の健康な生活の実現に貢献するため看護研修センターを拠点に据え、様々な活動を展開してきた。本会基本理念の具現化を推進するため、今後の看護研修センターの機能的・構造的側面から、そのあり方について、課題と展望を見据えた検討を行い、理事会並びに会員に提言する。

2 あり方検討委員会設置に至る背景

1) 新潟県看護協会会員数及び教育研修事業数の増加

当協会の会員数は、昭和 60 年度 7,516 人であったが、平成 28 年度には 15,843 人と約 2 倍に増加している。また、教育研修事業は会員数の増加ならびに日々進歩する医療・看護に対応するため、看護の質向上に関する事業を強化している。昭和 60 年度には研修数 13 コース、受講者数は 1,954 人であったが、平成 28 年度には研修数 105 コース、受講者数は 7,147 人と研修数は約 10 倍、受講者数は 3 倍強に増加している。

2) 新潟県受託事業及び事業費の増大

新潟県受託事業は、昭和 60 年度には教育助成金として約 1,510 千円であったが、平成 29 年度には 9 事業、予算規模は約 66,000 千円である。更に当協会の事業費規模は昭和 60 年度では約 42,000 千円であったが、平成 29 年度予算は約 220,000 千円（訪問看護ステーションは除く）と大幅に増加している。

※在宅医療、地域包括ケアの推進に向けて教育研修及び新潟県委託事業については今後も現状を上回ることが予想される。現在すでに事業運営において看護研修センターの研修室や会議室が不足し、時期によっては当センターで研修を実施することができず他施設を借用せざるを得ない状況が生じている。

3) 看護研修センターの建物の耐用年数

新潟県看護研修センターは、本体部分が昭和 60 年 3 月に建設され、総工費約 590,000 千円、その後平成 5 年に増築を行い総工費は約 124,717 千円であった。建物の耐用年数は人の出入りの少ない管理棟で 50 年といわれており、平成 30 年時点で 33 年が経過している。建物の修繕が必要となっており 29 年度にはエレベーター取替工事を実施している。今後も外壁等の改修が必要となる見込みである。

3 委員会の開催

1) 開催回数及び内容

年 度	期 日	内 容
平成 29 年度	平成 29 年 11 月 24 日 (金)	(1) 検討委員会の役割、設置要綱 (2) 検討委員会設置に至る経過 (3) 意見交換：看護研修センターのあり方、方向性
	平成 30 年 2 月 13 日 (火)	(1) 視察結果、他県の会館状況報告 (2) 意見交換：看護研修センターのあり方、方向性
平成 30 年度	平成 30 年 7 月 9 日 (月)	(1) 報告書の骨子について (2) 報告内容の検討
	平成 30 年 10 月 1 日 (月)	(1) 報告書の骨子について (2) 報告内容の検討
	平成 31 年 1 月 23 日 (水)	(1) 報告書の検討について (2) 今後の予定について

2) 他県看護協会の視察結果及び他府県看護協会の状況

(1) 視察の結果

期 日 平成 30 年 1 月 30 日 (火)

視察先 群馬県、埼玉県

(当協会と会員数、規模が同程度であり近隣である、最近研修センターを改築している等の理由で選定)

内 容 ①基本構想、理念について

②設立までの経過、看護研修センターの機能、特徴について

※詳細は資料 (P11) のとおり

(2) 他府県看護協会の状況 (当協会と会員数、規模が同程度である協会)

資料 (P12) のとおり

4 検討結果

1) 看護研修センターのあり方に関する基本方針

(1) 今後の研修センターの検討の方向性について

県民の健康な生活の実現のために本会の基本理念を具現化するための拠点としてどのような機能や構造であるべきかを重視し、看護研修センターの現状を踏まえ検討した。

「あり方検討委員会設置の背景」にもあるように

○ 会員数の増加及び看護職の修得段階に応じた研修の必要性により研修数は増えている。

- 県との連携による多様な事業展開が可能となり、県受託事業が増加している。
- 日々進化する医療・看護に対応するための事業強化に加え、今後さらに在宅医療、地域包括ケアの推進に向けて事業の拡大が予想される。
- 現状の看護研修センターでは事業を賄いきれなくなっている。
- 現在の看護研修センターは建設から 30 年以上が経過しており、耐用年数を考慮すると今後 10 年から 15 年後には使用が困難になる。そのため将来的には建て替え等が必要である。
- 以上を踏まえ建て替えを前提とし、それに必要な準備を整えていく必要があると考え検討を行った。

なお、建物の耐用年数からおおむね 2030 年ごろを目途として検討する。

(2) 今後の看護研修センターへの期待

- 社会ニーズの変化や多様化の中で看護職には大きな期待が寄せられている。公益社団法人となった看護協会では、社会から期待される役割を認識し、多様な事業展開を図っていく必要がある。
- 新潟県の看護の発展に寄与できるよう職能団体として会員の有機的つながりを後押しし、魅力ある職能団体の象徴になる。
若い世代の看護職からは、看護協会に入会するメリットが分からない、身近に感じないなどの意見があり看護協会の存在意義、価値が浸透していない現状がある。将来の新潟県の看護を担う若い世代が、協会を身近に感じ入会につながるような魅力ある看護研修センターを目指す必要がある。
- 近年、地震や風水害等の自然災害が多く発生しており、災害に対する看護協会の役割は重要であり、役割を果たせるための設備等が必要である。

(3) 検討にあたって考慮すべきこと

- 新潟県は東西、南北ともに約 200 km の長さがあり、面積は全国第 5 位の大きさである。上越地域等遠方の会員にとっては、研修を受講するだけの看護研修センターならメリットが少ない等、新潟県の地理的特徴を考慮する必要がある。
- 少子超高齢社会に対応するため医療・介護分野においては、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを切れ目なく提供するために、効率的かつ質の高い医療提供体制と、地域包括ケアシステムの構築が図られるなど、看護を取り巻く環境の変化に対応できるよう将来的な視点で予測をもって柔軟に検討する必要がある。
- 上越、中越地域での研修会の開催について検討する必要がある。
- 将来を見据えた ICT の活用等も考慮した検討が必要である。
- 現在実施している研修の必要性を精査し、スリム化等の検討が必要である。

2) 看護研修センターのあり方に関する基本構想

(1) 看護研修センターのコンセプト

新潟県看護協会の使命は「人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。そのための教育と研鑽に根ざした看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて県民のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る。」である。この使命を果たし社会の変化を見据えた看護の活動拠点として、コンセプトを以下の3点に整理する。

- ① 会員が愛着と誇りを持てる活動拠点
- ② 看護職の資質向上のための（継続）教育拠点
- ③ 県民に開かれた「看護の知」の拠点

(2) コンセプトを踏まえた具体的構想内容

- ① 会員が愛着と誇りを持てる活動拠点

【機能】

- 看護職にとって身近に感じる看護研修センターであること
 - ・様々な世代が愛着を持って活用できる施設
 - ・職場を離れてからも活用できる施設
 - ・会員間の情報交換ができる施設
- 看護職が気軽に相談できるナースセンター機能があること
 - ・求職・求人者に対する適切な対応
 - ・就業のための保健・医療・福祉の情報提供
 - ・セカンドキャリア支援の充実

【構造・設備】

- 会員のためのラウンジ等交流の場の確保
- 駐車場の確保、来所しやすいための交通アクセス・スペース確保
- ナースセンター

- ② 看護職の資質向上のための（継続）教育拠点

【機能】

- 看護の質を担う職能団体としての継続教育の企画、運営
- 看護職の主体的学びのサポート（図書室等）

【構造・設備】

- 研修規模に対応した研修室の確保
ICTを推進すれば、看護研修センターに広い研修室は必ずしも必要ない。大きいホールの利用が年に何回もないならホテルや外の会場の利用を考える。

③ 県民に開かれた「看護の知」の拠点

【機能】

- 住民に開かれた健康相談の場を設け、「看護の知」により社会・地域に貢献
 - ・ まちなか保健室、認知症カフェ、がんカフェ等を開設する
- 住民の健康課題に取り組む組織と交流
 - ・ 医療系 NPO、ボランティア等の団体や看護のオフィス（訪問看護ステーション等）をテナントとして受け入れる
- 災害時に災害支援ナースを円滑に派遣するための調整

【構造・設備】

- 会場や駐車場の規模を大きくするのではなく、会員数の規模に応じた看護研修センターとし耐震構造や津波（ハザードマップ）などの調査等を考慮して建てることを検討
- 住民が利用しやすい立地条件であること
- 災害支援ナースが活動に必要な装備品の保管場所

3) 今後の課題等

(1) 建て替え費用の確保

現在の看護研修センターは、使用頻度の低い建物の耐用年数（50年）まで16年あるが、使用頻度の現状や修繕コストから鑑みて建て替え等の計画が喫緊の課題である。他県では、建設当初から次期の建設や改修計画をたて、そのための資金を会員から徴収し積み立てをしているが、当県では会員からの徴収はしていない。看護研修センター営繕・建設積立資金として12,000千円/年を積み立てており、平成29年度時点で259,000千円である。建て替えるとすると7億～10億円程度の資金が必要となることが想定され、計画的な資金確保策（会員からの徴収、寄付金を募る等）の検討が必要である。

(2) 建て替えの場所の確保

広い新潟県では、移動手段として車が重要であり駐車場が必要である。一方で広い土地を確保するために郊外になりすぎると、公共交通機関の問題や、住民に開かれたものとなりにくい。現所在地は、公共交通機関利用における利便性は良いが、同地に建て替える場合は、必要となる敷地面積の確保、建て替え期間中の代替建物の確保が必要となるなど考慮すべき条件は多岐にわたる。そのため早めに候補となる土地や物件等の情報収集をする必要がある。

また合わせて賃貸等についても検討が必要と思われる。

(3) 会員からの意見の収集、反映

看護研修センターの建て替え等については、会員の意見を確認、反映しながらすすめる必要がある。

(4) 名称の検討

現在の看護研修センターの名称は「新潟県看護研修センター」である。今後の期待する機能としては研修のみに特化したものではない。そのため「研修」という名称を含めるか否か等看護研修センターの全体像をイメージできる名称等の検討が必要である。

5 おわりに

現在、新潟県看護協会の拠点として、様々な活動を展開している看護研修センターは、昭和60年3月に建設（平成5年に一部増設）されたものです。

建設当初と比較し会員数の増加や、開催研修の充実強化により建物が手狭になって来ています。また、建設から30年が経過し、建物の耐用年数の問題もあり、看護研修センターを今後どうするか検討が必要となってまいりました。

これを受け、私たちは「新潟県看護研修センターあり方検討委員会」として2年間にわたり検討を行いこのたび報告書としてまとめました。

検討に当たっては、委員1人1人が看護への夢を語り、会員の未来と本会の基本理念を具現化するための活動拠点として看護研修センターはどうあるべきかから考えていきました。

検討を重ねる中で当委員会では、今後の方向性として、新潟県看護協会の発展のため、また建物自体の老朽化と耐用年数を考慮した上で建て替えを前提として必要な準備をしていくことが必要であると判断しました。

コンセプトは次の3点です。

- ・新潟県看護協会の使命を果たし社会の変化を見据えた活動拠点
- ・会員が愛着と誇りを持てる活動拠点・看護職の資質向上のための教育拠点
- ・県民に開かれた「看護の知」の拠点

大事なのは、若い会員の未来につながるものであることであり、委員会においても、若い世代の代表の委員から積極的な発言をいただきました。

もちろん様々な課題があります。まず費用の問題です、立て替えのためには計画的な資金確保策が必要です。また場所の問題、広い新潟県の中で利便性等も考えてどうするか、検討が必要となります。

この報告書を読んでもいただき会員の皆様の様々なご意見をいただけたらと思います。

会員1人1人の思いを積み上げて新潟県看護協会のこれからの拠点をつくっていただけたらと思っています。

どうぞ皆様のご意見をよろしく申し上げます。